令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	高知県	学校名	高知県立須崎総合高等学校

人権課題	①子供	対象学年・取り扱った教科等	２年・保育基礎	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・生まれながらにもっている自らの権利を知り、自分自身の尊厳や価値について考え、児童福祉について理解する。
実施した内容	・子どもは社会にとってどのような存在なのか考え、児童福祉について理解する。 ・全ての子どもが幸せに暮らすために、どのようなことに気をつければよいか考える。
工夫した点	（指導上の工夫） ・児童観は世界で共通認識されているものかどうかを考えさせ、途上国では社会・家族の中で子どもがどう捉えられているかを考え、議論する活動を設けた。 ・現在と昔を比較し、子どもが「保護の対象」から大人と同じ「権利の主体」としてみる考えが国際的に広まったことを示し、考えが深まるようにした。 （地域や関係機関との連携） ・地元保育園に実習に行き、生徒が絵本の読み聞かせをしたり子どもと遊んだりして、子どもがより良く育つ環境の実態を把握する機会を設けた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・保健体育科において、子どもの虐待について学習した。
事業成果	知識的側面：「実態を知り、守られる権利や世の中の課題について理解している」 ・自分自身の尊厳や価値について理解し、高校生という立場から、子どもに何かできることはないかを考える姿勢が見られた。 ・生まれながらにもっている権利を知り、全ての子どもが幸せに暮らしやすい状況を作っていく必要性があることを理解している。 価値的・態度的側面：「他者の状況を共感的に受けとめ、尊厳への意識を高める」 ・他者への思いやりや気配りの意識が高まり、自他の価値を尊重しようと考えている。 ・好ましい人間関係を作ろうとする意欲が見られ、一人一人の人権が守られ、より良く生きるために気を付けることを考えている。 技能的側面：「人間関係における自身の役割について考えている」 ・自分が保育者になったとき、子どもがより良い社会で生きるために気を付けることについて考えることができている。 ・家族や地域の人等、子どもがより良く育つ環境状況の大切さを考え、共に生きる社会づくりへの意欲が養われてきている。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	高知県	学校名	高知県立須崎総合高等学校

人権課題	②女性	対象学年・取り扱った教科等	２年・保健体育	時数等	１時間

目標・人権教育のねらい	・女性が健康で活躍するためには、社会や地域はどんな支援ができるかを理解する。 ・家庭生活における男女の役割や、平等・公平感について考える。

実施した内容	・性別役割分業ができた歴史や、男女の意識の変化について学習する。 ・家庭生活を送るために必要な考え方やこれからの社会の在り方を話し合う。

工夫した点	（指導上の工夫） ・高度経済成長期においては、夫が外で働き、妻が家事を行っていた社会的背景を調べ、生徒たちの考えをまとめた。 ・性別役割分業が作られたことを理解しながら、パートナーへの思いやりと協力が必要であることを考え、具体的にどんなことができるかをグループで話し合い、まとめたことを発表した。 （地域や関係機関との連携） ・須崎市人権教育研究協議会の研修会へ教員が参加することにより、現在の社会的状況や課題を学び、授業等をとおして生徒と共有した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・家庭総合において、家族や家庭生活について学んだ。 ・３年生の政治経済「基本的人権の保障」法の下の平等において、ジェンダーによる不平等について学び、男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法など是正に向けた法整備について学習した。
事業成果	知識的側面：「民法や性別役割分業意識の見直し等、現在の世の中の動きについて理解している」 ・家族や結婚等に関する法律の変遷について理解し、現行の民法が男女の本質的平等に基づいて定められていることに気づくことができた。 ・様々なライフスタイルがあり、自らの責任で選択すべきことが理解できた。 価値的・態度的側面：「パートナーを思いやり、協力して生活していこうとする態度が見られる」 ・パートナーを思いやり、協力して生活することの大切さを考えることができた。 ・性別役割分業意識を取り除き、「男女ともに仕事も家庭も」という意識の確立が必要であることを考えることができていた。 技能的側面：「将来の自分の仕事や家庭等について、イメージしようとしている」 ・子どもを育てながら働くことの大変さについて考え、将来、職業労働と家事労働に主体的に取り組もうとする発言がみられた。 ・将来の自分のライフスタイルについて、自らの責任で選択しようとする態度がみられた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	高知県	学校名	高知県立須崎総合高等学校

人権課題	③高齢者	対象学年・取り扱った教科等	２年・保健体育	時数等	１時間

目標・人権教育のねらい	・加齢に伴う心身の変化について知るとともに、偏見をなくし高齢者の人権に配慮した行動ができるようになる。思いやりの心を持ち、親切にする意欲・態度を養い共に生きる意識を育てる。
実施した内容	・高齢になったと感じる、体や心の変化はどんなことがあるか話し合う。 ・高齢者の健康を支える社会的な取組を学び、健康寿命を延ばすために必要なことを考える。
工夫した点	（指導上の工夫） ・話し合い等で、身近な高齢者の健康を守る秘訣などを聞く際は、プライバシーに配慮する。また、心身の変化のあらわれ方には個人差があることに注意しながら、生活の中で工夫できることを考えた。 （地域や関係機関との連携） ・日本の人口における年齢構成を調べ、高齢化が進んでいる県を知ることや、高知県の市町村の高齢化率を調べ、超高齢化が進んでいることを実感できるようにした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・家庭基礎において、中高年と健康について学習した。 ・生活と福祉において、須崎市社会福祉協議会の指導の下、車椅子を用いて高齢者体験を行った。 ・人権ロングホームでの中高合同避難所運営防災訓練において、中学生と須崎市社会福祉協議会と協働して車椅子を用いた高齢者対応について学習し、実際に車椅子体験をした。
事業成果	知識的側面：「高齢期の心身の特徴について理解する」 ・高齢者の心身の特徴や高齢者へのいたわりの気持ちや、健康寿命を延ばす工夫について考え、自立生活への支援についての理解が進んだ。 ・車椅子体験と関連させることで、これまでに学習してきた内容への理解がよりいっそう深まった。 価値的・態度的側面：「高齢者の尊厳と自立生活への支援等について考えることができる」 ・高齢期を充実した生活にするために気を付けることを考えることができた。 ・「生活と福祉」において、学習をしたことを生かしながら車いす体験を行い、友だちと協働して支援の工夫を考えることができた。 ・人権ロングホームでの中高合同避難所運営防災訓練において、中学生と須崎市社会福祉協議会と高齢者対応について協働することができた。 技能的側面：「自分ができる支援を考え、実践しようとしている」 ・高齢者と関わる場面では、相手の気持ちを尊重した支援を考えることができた。 ・学習や体験したことを振り返り、自分ができる高齢者への支援の方法を具体的に考えることができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	高知県	学校名	高知県立須崎総合高等学校

人権課題	④障害者	対象学年・取り扱った教科等	２年・生活と福祉	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・障がいのある人との関わり方について考え、改善方法を考えることができる。
実施した内容	・さまざまな障害について学び、特性などに関する理解を深める。 ・車椅子体験、麻痺や聴覚障害、視覚障害の疑似体験を通して、学んだことをまとめ、コミュニケーションの方法や支援のあり方などを考える。
工夫した点	（指導上の工夫） ・講義の後、車椅子体験や、麻痺や聴覚障害、視覚障害の疑似体験を行った。講義と併せて生徒が実際に車椅子で介助を受けたり、介助を行ったりする体験活動を行うことで学びの深化を図った。 （地域や関係機関との連携） ・地域の事業者である、社会福祉協議会参画のもと授業を実施した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・公共（２年生）「社会保障制度の意義」社会保障制度の中で学習する。 ・人権ロングホームでの中高合同避難所運営防災訓練において、中学生と須崎市社会福祉協議会と協働して障害のある方について学習し、避難所生活における障害のある方の困難感について理解を深め、どう対応できるかを話し合った。
事業成果	知識的側面：「発達障害の特性や、障害者にとって大切なことについて理解できる」 ・高校生としてできる支援がないかを考えることができ、障害者への理解が進んだ。 ・様々な障害について学び、障害者にとって大切なことは、居場所があることや、得意な面を発揮できることであると理解することができていた。 価値的・態度的側面：「障害者を含めて、共に生きる社会に必要なことに気付いている」 ・体験から得たことや想像力を働かせることで、その立場の人が何に大変さを感じたり、困ったりしているのかに気付き、共感的に受容することができている。 ・誰もが社会を構成する一員として思いやりをもち、協力をしながら生活していこうとする態度がみられた。 技能的側面：「自他の違いを認め、障害者に対してできることを考えている」 ・障害にかかわらず、お互いの違いに気付き、違いを認めることができている。 ・人権尊重の視点を踏まえた人間の尊厳についてや、自立の意味や自己決定の重要性、支援者としての考え方などの必要性について考えることができている。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	高知県	学校名	高知県立須崎総合高等学校

人権課題	⑦外国人	対象学年・取り扱った教科等	２年・歴史総合	時数等	２時間

目標・人権教育のねらい	・所属する国や民族が異なる多様な人々が、個性や文化を尊重し合い、互いに差別することなく対等な関係を築いていくことの重要性を理解する。

実施した内容	・外国の歴史や文化を知ったうえで、外国人の視点で歴史的事象を捉える。 ・日本で起きた外国人差別についての理解を深め、問題点を協議する。 ・外国人と共生するうえでどのようなことが重要か、多面的・多角的に考察する。

工夫した点	（指導上の工夫） ・各国の文化の特徴を捉えられるように、ICTを活用した資料提示を行った。 ・重要な事象については、複数の単元にまたがって繰り返し取り扱い、知識の定着に努めた。 ・図やグラフ、文字資料といったさまざまな資料を提示し、それを基に考察したり、議論したりする活動を設けた。 （地域や関係機関との連携） ・地域の中学校と地域の関係機関と協働して、中高合同避難所運営防災訓練を行い、実際に高知大学の留学生と災害時に心配なこと等について意見交換を行い、災害時に外国の方の人権を守るためにはどうすればいいかということを考えた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・英語科の授業で、異文化理解や国際貢献の重要性について学習した。 ・地域の中学校と地域の関係機関と協働して、中高合同避難所運営防災訓練を行い、実際に高知大学の留学生と災害時に心配なこと等について意見交換を行い、災害時に外国の方の人権を守るためにはどうすればいいかということを考えた。
事業成果	知識的側面：「いろいろな国の歴史や文化の違いを知り、日本で起きた外国人差別についての理解を深める。」 ・異文化や過去の日本の文化に対して、現代の日本の文化に基づいて価値判断を行うことの危険性を理解することができた。 価値的・態度的側面：「外国人と共生するうえでどのようなことが重要か、多面的・多角的に考察することができる。」 ・いろいろな国の歴史や文化の違いを知り、日本の文化との違いを大切にし、異文化を尊重する態度が養われた。 技能的側面：「排除や差別を解消するために、自分のできることを他者と協力しながら考えることができる ・他者に対する思いやりと尊敬の意識を持ち、相手の立場に立って物事を考える力を養うことができた。 ・排除や差別を解消するために、今の自分ができること考え、友だちに伝えることができた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	高知県	学校名	高知県立須崎総合高等学校

人権課題	⑪インターネットによる人権侵害	対象学年・取り扱った教科等	２年・公共	時数等	１時間

目標・人権教育のねらい	・不適切な情報の発信、公開によって、他者の尊厳や権利を傷つけていることを理解する。 ・情報モラルと情報リテラシーを高めることの重要性を理解する。
実施した内容	・不適切な情報公開について意見を出し合う。 ・情報社会にどう対応するか意見を出し合う。
工夫した点	（指導上の工夫） ・学校生活や日常生活において、これまでの経験を踏まえた出来事を考えるようにした。 ・日常のニュース等で上がっていることについて調べるようにした。 ・グループでの討論の場を設けた。 （地域や関係機関との連携） ・生徒指導部、企画調整部の「ネットトラブル防止講習会」において、須崎警察署刑事生活安全課の協力を得て、「インターネット上で発生するコミュニケーショントラブル」について講演を行った。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・家庭基礎と家庭総合において、ネットトラブル等について継続的に学習している。 ・情報Ｉの「情報社会とわたしたち」にてインターネットによる人権侵害や情報モラルについて学んだ。
事業成果	知識的側面：「インターネット上の情報の善悪を判断できる」 ・円滑なコミュニケーションについて必要な要素、例えば性差、身体的特徴などによる差別的な発言、閲覧者に不快感を与えない表現が必要なことを再認識した。 価値的・態度的側面：「自他の価値を尊重し他者の気持ちに寄り添うことができる」 ・情報モラルや情報リテラシーを高めることが、他者への思いやりや社会性を育むことにつながることを理解した。 ・グループで討論することによって他者への傾聴的態度が高まった。 技能的側面：「プライバシーを守るための行動を実践できる」 ・安全確認のとれていないWebサイト上での個人情報を入力しない。セキュリティソフトの定期更新を行い個人情報の漏洩を防ぐ等、具体的にプライバシーを守る方法を確認した。 ・プライバシーの守り方、住所、氏名、生年月日等の個人情報を保護することの重要性を理解し実践した。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	高知県	学校名	高知県立須崎総合高等学校

人権課題	⑬性的指向、性自認	対象学年・取り扱った教科等	２年・保健体育	時数等	１時間

目標・人権教育のねらい	・性意識の男女差を学ぶとともに、身体の性（生物学的性）と心の性（性自認）について考える。 ・「男らしさ」「女らしさ」という固定観念に気づき、無意識の差別や偏見を生まない社会にするためにはどんなことが必要か考え、理解を深める。
実施した内容	・日本の婚姻制度と、現在導入されているパートナー制度について考える。LGBTQに対する正しい知識を持ち適切な対応の方法や、寄り添い方を学ぶ。
工夫した点	（指導上の工夫） ・心の性を理解されないことに悩み、生きづらさを感じている人がいることを共有し、差別や偏見をなくすためにはどんなことができるか考えた。 ・各国の状況の変化を調べ、日本との違いについて考えさせるとともに、パートナーとの関係や、これからどんな工夫をしていけばよいかについて考えを深めさせた。 ・性的指向や性自認はデリケートな問題であるが、それだけに差別や偏見を生まないように、人権について意識した言動を行うように考えた。 （地域や関係機関との連携） ・人権週間講演会の校内への紹介やポスター掲示により生徒や教職員への啓発活動を行った。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・政治経済（３年生）「基本的人権の保障」新しい人権の中で関連付けて学習する。
事業成果	知識的側面：「過去の社会的変容によって、性的役割がつくられたことを理解する」 ・自分自身や社会にある「性別役割分担」や「男らしさ・女らしさ」への先入観は個人差はあるが現在もあるということに気づき、だれもが自分らしく生きることの大事さを学ぶことができた。 価値的・態度的側面：「個性や自分らしくとは、個人の考えに基づくことや他者への共感ができる」 ・多様な生き方や価値観を認め、違いを理解して自分や他者を尊重することへの意欲が高まった。 技能的側面：「性自認について悩む友達がいる場合、どんな支援ができるか考えている」 ・より良い人間関係を築くために、自分ができることを具体的に考え、どうすれば行動に移せるのか考える姿勢が見られた。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

都道府県・指定都市名	高知県	学校名	高知県立須崎総合高等学校

人権課題	⑭その他（災害と人権）	対象学年・取り扱った教科等	全学年 人権ロングホーム	時数等	３時間

目標・人権教育のねらい	・本校の教育方針である「人を思い 人とつながり 人に役立つ」人材の育成のため、避難所運営を軸とした防災教育に取り組むことで、身の回りにある人権課題を知り、その取り組みを地域の中学校と連携して行うことで、生徒の人権課題への理解と、他者を尊重する態度を育み、人権教育の視点を生かした防災教育の推進を図る。
実施した内容	・第３回「中高合同避難所運営防災訓練に向けて」（１時間）須崎中学校、須崎総合高等学校、地域の関係各機関が合同で行う避難所運営防災訓練に向けて、各班に分かれて避難所運営に係るそれぞれの活動内容の検討、準備・確認を行った。 ・　第４回「中高合同避難所運営防災訓練～災害時に自分たちにできることはなにか～」（２時間）中高合同の防災訓練を行い、中学生と高校生混合の８つの専門班に分かれ、中学校、地域の関係機関との協働で、避難所運営に関わるさまざまな体験的学習を実施した。
工夫した点	（指導上の工夫） ・中高合同避難所運営防災訓練に向けて、希望する活動の事前アンケートを取り、全校生徒・中学生混合でA～Hの８班を決定した。学年もクラスもさまざまな集団であるため、第３回の活動で、班の顔合わせを行い、中学生と行う活動に向けて、高校生として中学生を仲間として温かく迎え入れるように話をして活動の準備を行った。 （地域や関係機関との連携） ・第４回目の中高合同避難所運営防災訓練は、地元の中学生と地域の関係各機関と実際に体験活動を行うことで、年長者としての自覚や、社会の一員としての責任の自覚を促し、さまざまな他者を受け入れ、尊重する態度を養うこと、そして自身の活動を社会的に認められ、自己肯定感を高めることを目的とした。

令和７年度　人権教育研究推進事業　＜人権教育研究指定校事業＞

他教科との関連	・個人の尊厳と基本的人権の尊重（政治・経済）　・児童福祉の理念と法規・制度（保育基礎）・高齢者の生活課題と施策（生活と福祉）　・障害者（生活と福祉、公共）・中高年期と健康（保健）　・救急救命（保健）　・外国の歴史や文化、外国人差別（歴史総合）・異文化理解や国際貢献の重要性（英語コミュニケーション）
事業成果	知識的側面：「避難所には、多様な配慮を必要とする人が集まることを理解する」 ・南海トラフ地震への備えとして、災害が起こった時に避難所を運営するための体験活動をとおして、さまざまな避難者に対して配慮するべき人権課題への理解が進んだ。 価値的・態度的側面：「避難者の人権を守り、避難所を運営するためにはどのようなことに配慮していかなければならないか考えることができる」 ・さまざまな避難者を想定し、みんなで避難所運営を体験することで、避難者の人権を尊重し大切にするためにはどうすればいいかを具体的に学び考えた。 ・避難所運営の困難な点について、グループで話し合いながら課題解決に向けて取り組み、困難さへの理解が深まると同時に、生徒から課題はあるけれど前向きに取り組もうという態度や発言、感想が見られた。 技能的側面：「避難者の人権を守り、避難所を運営するために自分ができることを考える」 ・避難所の受付や救急法・応急処置やテントの張り方まで、体験的に技術を学んだ。生徒の感想には「災害が起きた時のために知識を増やしていきたい」「これから災害時に生かしたい」などの前向きな感想が多く見られた。 ・避難所運営での多様な人権課題を意識し、将来災害が起きた時をイメージして、中学生や、地域の協力機関の方たちとともに、より良い関係を築こうとする姿勢が見られた。